

令和7年度「スポーツクラブ21ひょうご」全県連絡協議会第1回 理事会 議事録

1 日時・場所 令和7年6月4日(金) 14:00~15:10

兵庫県学校厚生会館 3階大会議室

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目7-34

2 出席者

(代表理事5名) 中田会長 菅原副会長 藤重代表理事 村田代表理事 杭田代表理事
(理事5名) 岡崎理事 尾崎理事 大力理事 高松理事 田中理事 小石理事

【欠席3名：徳永代表理事 村上代表理事 丹賀理事】

(その他役員1名) 村田女性委員長

(幹事役員) 坂口幹事

(地区事務局13名) 神戸市 山崎 事務職員
神戸県民センター 近藤 主事
阪神南県民センター 廣瀬 班長
阪神北県民局 濱田 主任
東播磨県民局 岡 副主任
北播磨県民局 森本 副主任
中播磨県民センター 赤尾 課長補佐
西播磨県民局 中山 課長補佐
但馬県民局 押田 主事
丹波県民局 池本 主事
淡路県民局 大下 課長補佐

(兵庫県スポーツ協会3名)

島田 スポーツ振興部長兼地域スポーツ振興課長
藺田 地域スポーツクラブ推進員
四方 地域スポーツクラブ推進員

(県事務局4名)

高橋 事務局長 (スポーツ振興課長)
森鼻 事務局次長 (副課長兼スポーツ環境班長)
宮本 事務局員 (競技・生涯スポーツ班長)
山崎 事務局員 (スポーツ振興専門員)
中村 事務局員 (主任)

3 開会あいさつ 中田会長

4 出席者紹介

5 協議事項

(1)全県連絡協議会規約等の一部改定について

【事務局】

○配布資料に基づき、令和7年度より県民生活部「文化スポーツ局」スポーツ振興課と

なったことから、規約の変更について説明した。

⇒(1)について承認

(2) 令和7年度副会長の承認及び監事の委嘱について

【事務局】

○ 配布資料に基づき、令和6年度全県連絡協議会役員のうち、柳瀬副会長（丹波地区）、前田監事（中・西播磨地区）、中西監事（阪神地区）の3名が令和6年度をもって地区連絡協議会の役員を退任されていることから、規約第6条1項並びに4項に定めるとおり、理事会での承認を得た上で役員を選出を行う旨説明。

○ 副会長については先に行われた代表理事会で、村田代表理事（丹波地区）が推挙されていることの報告と、監事は杭田代表理事（淡路地区）、尾崎理事（阪神地区）の2名を理事会に提案。

⇒（2）について、承認

(3) 令和6年度全県連絡協議会事業報告(案)及び令和6年度収支決算について

【事務局】

○ 配付資料に基づき、「令和6年度事業報告（案）」に関して、全県連絡協議会理事会を3回開催、10月5日（土）に全県スポーツサミットの開催、全県スポーツ大会の開催（各地区開催）、女性委員会および研修会、関連事業等（県スポーツ協会含む）について説明した。

○ 配付資料に基づき、「令和6年度収支決算」について説明した。

【中田会長】

○ 特別会計について、先代の会長の時に皆さんから会費を集めるようになり、コツコツ貯めてきたお金が増えている。予算項目の中でこの後の議題にもある全県スポーツサミットについて、交通費として借上げバス等で各地区から来ていただきたいということで、35万円（5万×7地区）を予算立てしておりましたが、利用者がいなかった。今年も10月にサミットが行われるので、有意義な活用をお願いしたい。

【藤重代表理事】

○ 令和6年度の監査報告を3月25日にされており、収支の動きの見込まれなかったのだと思うが、会計年度は3月31日までのため、規約と反するのではないか

【事務局】

○ 収支の動きが見込まれないことから、3月25日とさせていただきましたが、次年度以降は3月31日以降に監査報告するような形で会計処理を行います。

⇒（3）について、承認

(4) 令和7年度事業計画（案）及び令和7年度収支予算（案）について

【事務局】

○ 配付資料に基づき、「令和7年度事業計画」に関して、全県連絡協議会理事会の開催（年3回開催）、全県スポーツサミットの開催、全県スポーツ大会の開催（各地区開催）、女性委員会および研修会、関連事業等（県スポーツ協会含む）について説明した。

○ 配付資料に基づき、「令和7年度収支予算（案）」に関して、一般会計については令和6年度決算額を基に計上していることを説明。特別会計について、次年度への繰越金4,618,915円の見込額を説明した。

⇒（4）について承認

(5) 令和7年度「スポーツクラブ21ひょうご」全県スポーツサミット開催要項（案）について

【事務局】

- 配布資料に基づき説明。講師については、今年度は近年の不適切な指導やパワハラ、体罰等のガバナンスの問題が取り沙汰されていることから、SC21で活動している小学生や大人の方が求める指導を中心にお話いただける方を事務局であたっている。詳細については第2回の理事会で報告する。

【中田会長】

- 第2回目の報告となると、決定事項での報告となる。出来るだけ早くに決定し、各地区へのPRが早くできるようにお願いします。
- 事務局からの説明があったように、指導者がどういう立場で行動しているかというガバナンス関係の会を全県連絡協議会でももったことがありました。それから何年かたっていますので、地区に持ち帰って状況を理解していただきたい。
- また、中学校の部活動地域移行の問題にも関係することかと思しますので、指導者の質の向上というか、中学生を預かるとなると色々な難しい問題が出てくると思しますので、勉強していただけたらと思います。

⇒ (5)について承認

6 報告依頼事項

(1) 令和7年度以降の基金報告について

【事務局】

○ 毎年、基金報告を各市町を通じ、各地域のスポーツクラブに基金報告を求めているところですが、今年度から基金の残高のあるクラブのみ基金報告を求めるとし、基金報告のないクラブに関しては報告不要という形で通知を予定しております。

(2) スポーツ協会から

【兵庫県スポーツ協会】

- 総合型スポーツクラブの登録認証制度について説明。

8 閉会あいさつ 菅原副会長

9 閉 会